

2014年度 事業報告書

2014年4月1日から 2015年3月31日まで

特定非営利活動法人 ヒューマンライツ・ナウ

1 事業実施の方針

2014年度は、調査活動としては、中国、ビルマ(ミャンマー)、バングラデシュ、カンボジアなどのアジア地域の人権状況の調査、イラク・パレスチナ等中東地域の人権状況の調査を行い、これに基づく政策提言・アドボカシーを行った。特に、ビジネスと人権の分野での調査活動に注力した。国内ではヘイトスピーチに関する調査と政策提言を行うほか、東日本大震災と原子力発電所事故後の人権に関する被災地調査・政策提言を行った。また、アジアンガールズキャンペーンなどの少女の権利に関する意識喚起に参加するなど、女性・子どもの権利分野の活動を引き続き行った。国連人権理事会に常時参加できる体制をつくり、意見表明等の活動を展開した。ビルマではヤンゴンを拠点に、弁護士・人権活動家へ人権教育活動を本格的に開始し、中国の人権・環境活動家との交流を強化した。講演会、書籍出版・普及、ウェブサイト等を通じて、国内外の人権問題に関する情報発信を行うとともに、国際人権基準に関する情報提供を行った。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の額(円)
国際支援事業	<人権侵害事実調査・公表プロジェクト> ビルマ、中国、バングラデシュ、カンボジアなど、アジア地域における人権状況に関する事実調査とアドボカシー活動を行った。特にビジネスと人権の分野に注力し、ユニクロの潜入調査の報告書公表とキャンペーン、中国環境汚染問題の取り組み等、海外のNGOと連携した活動を展開した。また、イラク、シリア、パレスチナ等の中東情勢などについても情報収集とアドボカシー活動を展開した。	通年	東京、大阪、ジュネーブ、ニューヨークおよび各地フィールド	30名	ビルマ、中国、バングラデシュ、カンボジア、パレスチナ、イラク等当該市民一般	1,093,289
国際支援事業	<女性の人権プロジェクト> 女性に対する暴力、女性に対する搾取的労働について調査提言活動を行った。また、女性に対する不当な処罰に関する国際調査を実施した。 CSW(北京+20)や国連人権理事会の機会に従軍慰安婦問題、アジアンガールズキャンペーンにおいて、日本における少女の性的搾取問題に関する啓発・アドボカシー活動も行った。	通年	東京、大阪、ニューヨーク、ジュネーブ、カンボジア、バングラデシュ等	15名	カンボジア、バングラデシュ、日本等市民一般	462,883

国際支援事業	〈子どもの人権プロジェクト〉 引き続き、インド・ネパールの人身売買・児童労働をめぐる人権侵害に関する意識喚起に取り組むほか、福島第一原発事故の影響を受けた子どもの健康に対する権利の課題、日本の子ども(少女)の性的搾取の問題の調査を開始した。	通年	日本、ジュネーブ、ヨルダン等	20名	インド、ネパール、イラク、日本等市民一般、特に子ども、不特定多数	2,994,898
国際支援事業	〈海外人権教育プロジェクト〉 ビルマ国内で、ヤンゴン弁護士会等と連携し、弁護士、若者や市民社会を対象に人権教育を開始した。また、中国の人権・環境活動家や次世代市民社会との交流を引き続き進めた。	通年	東京・大阪、ビルマ等	25名	ビルマ、中国等市民一般	2,713,156
人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	〈人権政策提言プロジェクト〉 日本の人権状況について、国際基準・各種国連勧告に従い改善されるよう政策提言・アドボカシー等を行った。自由権規約委員会の審査に参加して特定秘密保護法等の情報提供をしたほか、ヘイトスピーチに関する調査・政策提言を新たに実施した。また引き続き、東日本大震災・原発事故に関連する被災者の人権問題に関する調査・提言・アドボカシー活動を行った。また、津波被害に遭った被災地における法律相談活動、事実調査・提言活動も引き続き実施した。 国連ビジネスと人権指導原則に基づき、人権尊重の責任を果たすよう、日本の企業に対する研修の実施、ダイアログ等を実施した。	通年	東京、大阪、東北地方、ジュネーブ、ニューヨーク等	25名	不特定多数および日本の市民一般	4,402,578
人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	〈国連・国際人権基準の調査・アドボカシープロジェクト〉 ニューヨーク、ジュネーブ等において、国連の人権に関する会合を傍聴して意思決定をフォローするとともに、団体として情報提供・政策提言・アドボカシー活動を展開した。また、国連の人権基準や勧告・決議等について日本国内で普及し、北京+20会合、世界防災会議のプロセスに参加して、意見を表明した。	通年	東京、ニューヨーク、ジュネーブ等	20名	不特定多数および日本の市民一般	991,694

人権の促進保護のための調査・研究提言・普及事業	〈国内情報提供プロジェクト〉アジア地域、日本、そして世界の人権侵害の状況と当団体の政策提言等についてウェブサイト、メディア、ニュースレター等により情報提供を行った。また、シンポジウム、トークイベント、報告会等の開催、出版などを通じた啓発活動を行った。	通年	日本国内	50名	日本の市民一般	2,278,518
-------------------------	---	----	------	-----	---------	-----------

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の数	事業費の額(円)
書籍出版販売	当団体が編集した書籍「国連グローバル報告」を出版・販売した。このほか、「人権で世界を変える30の方法」等書籍を販売し、事務局長が出版した「人権は国境を越えて」等を代行販売した。このほか、新しい出版企画も進めている。	通年	事務所及び不特定のイベント会場	40名	97,652
グッズ等販売	当団体が企画制作したグッズ、カレンダー等を販売した。	通年	事務所及び不特定のイベント会場	20名	404,067